

越生町に寄附をいただきました

「越生町魅力あるまちづくり寄附金条例」に基づく寄附をいただきました。

寄附の目的を尊重し有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

寄附者 株式会社オーシャンカレント SHIPPING様
寄附金額 10,000,000 円
目的 ハイキングのまちづくりに関する事業
越生梅林に関する事業
越生まつりや伝統文化の保存及び継承に関する事業
子育て支援と教育に関する事業
五大尊花木墓苑に関する事業

寄附者 NPO 法人 小江戸大江戸トレニックワールド様
寄附金額 300,000 円
目的 ハイキングのまちづくりに関する事業
その他町長が必要と認める事業
企画財政課 管財担当
☎内線 2 2 6

西入間交通安全協会 越生支部会員募集について

西入間交通安全協会越生支部は、交通事故のない安全で明るい地域社会を目指し、交通安全に関する各種活動を行っている団体です。会員を随時募集しておりますので、興味を持たれた方は、ぜひご入会ください。

入会資格 町内に在住・在勤で、運転免許を所有している方（男女問わず）

活動内容・町内で開催される各種イベント（越生まつり、梅林梅まつり等）の交通整理

・春、夏、秋、冬の交通安全運動期間中における街頭指導

・年1回の総会及び視察研修への参加

その他

・無報酬

・制服支給

・ボランティア保険加入

☎西入間交通安全協会越生支部事務局（役場総務課内）

☎292-3121（内線217）

リフレッシュ体操教室のお知らせ

運動サポーターによる体操教室を下記の通り実施しています。

会場	対象地区	曜日	時間
やまぶき公民館	越生東1・越生東2・如意・しらさぎ・如意東・鹿下・大谷・古池・黒岩・河原・新宿・上町・仲町・本町・上台・西和田	第1～4木曜日	午後1時30分～午後2時30分
地域交流センター	上野1・上野2・唐沢・上野東	第1・2木曜日	午後1時30分～午後2時30分
梅園コミュニティ館	津久根・小杉・麦原・上谷・成瀬・堂山・龍ヶ谷・大満・黒山	第1・3水曜日	午前10時～午前11時

内容 演歌を利用した体操（エンカサイズ）、ストレッチやレクリエーションなど

費用 無料

持ち物 飲み物・体育館シューズ・タオルなど

◎申し込みは不要です。直接会場へお集まりください。

※この日程以外にも、栄養や口腔、体力測定などの講話を実施する予定です。詳細は、広報などでお知らせします。

4月はフレイルの講話を実施します。
日程 4月24日（月）午後1時～2時30分
会場 やまぶき公民館
講師 女子栄養大学 金子嘉徳教授
対象 65才以上の方（どの地区の方もご参加いただけます。）

☎地域包括支援センター ☎292-5505

緊急通報装置の貸出しを行っています

町では、高齢者のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがあるひとり暮らしの方や障がい者のみの世帯を対象に緊急通報装置の貸出しを行っています。これは、家庭内で緊急事態が起こった際、固定電話付近に取り付けられた装置により、ワンタッチで町の委託業者へ連絡が可能で、状況によっては委託業者が消防署へ通報するものです。

設置の希望がある場合は、対象となる下記要件等をご確認のうえ、☎に申請してください。

対象者 越生町内に住所を有する方で、次の①～④のいずれかに該当する方

①おおよね65歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯の方

②重度身体障がい者等のひとり暮らしの方、または障がい者のみの世帯の方

③世帯員の仕事等により、長時間にわたり①と同様の状態となる方

④世帯員の仕事等により、長時間にわたり②と同様の状態となる身体障がい者の方

費用 利用料として毎月額963円（生活保護世帯に属する方、病気等により日常生活を営むうえで常時注意を要する方は無料）

※加入電話の基本料金などは利用者の負担となります。

☎健康福祉課 高齢者介護担当 ☎内線116
福祉担当 ☎内線113

～ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト～ 「毎日一万歩運動・プラス1000歩運動」事業参加者募集

歩くことから始める健康づくりとして「毎日一万歩運動・プラス1000歩運動」事業を実施します。毎日の目標歩数を決めてウォーキングしましょう。歩数計をお持ちでない方は貸し出したします。

料金 無料

対象 18歳以上の方

スケジュール 4月 ☎にお申込みください。歩数記録用紙をお渡しします。電話でお申込みいただいた方には郵送いたします。

5月 ウォーキングスタート。歩数記録用紙に毎日、歩数を記入します。

5月～10月 6か月間、ウォーキングを継続します。

11月 歩数記録用紙の確認をします。歩数記録用紙とマイレージカードを持って、☎にお越しください。

12月 ウォーキングの記録をまとめたものと修了証をお渡しします。

※健康づくりマイレージ対象事業です。

☎保健センター
☎292-5505

保養所の利用について

越生町と埼玉県国民健康保険団体連合会が契約している全国のホテル、旅館など（一覧表は町民課窓口にあります）を利用する際、宿泊の一部を補助します。

補助額 大人：2,000円、

子ども（小学生以下）：1,000円

その他 年度内に1人1泊まで利用できます。

旅行業者等を仲介した場合は、補助できないことがあります。

施設の都合により、補助を利用できない場合がありますので、事前に施設へお問い合わせください。

対象 町内に住所を有し、町税を滞納していない世帯の方

申込み ①各施設に直接予約をする

②宿泊日の3日前までに保養所利用申込書を☎窓口へ申請し、利用券を受け取る

③到着時に利用券をフロントへ渡す

予約の取消・変更方法

申請後に取消しや人員変更する場合は、宿泊施設に連絡のうえ、☎窓口で変更の届出をしてください。

☎町民課 国保年金担当
☎内線122・123